

■ 木造住宅耐震化促進補助金のお知らせ

5月7日（水）から申込み受付開始

・耐震改修工事 ・耐震建替え工事



の費用の一部を補助します。

市では、「耐震改修工事」又は「耐震改修工事が必要な住宅の建替え工事（以下、「耐震建替え工事」という。）」の費用の一部を補助します。

1. 申込み資格

- ①下記の「対象となる住宅」の所有者若しくは所有者の2親等以内の親族で、自己の居住の用に供するために耐震改修工事又は耐震建替え工事を行う方
 - ②「対象となる住宅」の所有者から同意を得て、居住するために耐震改修工事を行う方
- ※①及び②に当てはまる方で市税の滞納がないこと。

2. 対象となる住宅

次の要件のすべてに該当すること。（※詳細については、お問い合わせください。）

- ①昭和56年5月以前に建築された1戸建て木造住宅または併用住宅（床面積の2分の1以上が住宅であるものに限り、対象は住宅の用に供する部分）
- ②-1耐震改修工事は、耐震改修設計を行い、耐震基準を満たすもの
- ②-2耐震建替え工事は、耐震診断により耐震改修工事が必要な①の住宅を建替えるもの
- ③耐震改修工事又は耐震建替え工事いずれの場合でも建築士と工事監理委託契約及び事業者等と工事契約を締結し、令和8年2月末に完了するもの

3. 補助金の額

下記工事に要する費用の5分の4以内の額（1,000円未満切り捨て）

区 分	補助限度額
耐震改修工事又は耐震建替え工事に要する費用	1,150,000円

4. 募集戸数 **1戸**（先着順となります）

5. 申込受付期間 **5月7日（水）から9月26日（金）**まで（土・日・祝日を除く）

（受付時間 午前8：30～12：00、午後1：00～5：15）

【申込み先および問い合わせ先】

高萩市役所 都市建設課（高萩市本町1-100-1 本庁舎2階）
TEL 0293-23-7032（直通）